

自治体・排出事業者の一般廃棄物処理施設の導入や、使用済紙おむつの排出・再生への支援に交付金 / 助成金をご活用いただけます。

一般廃棄物処理施設の整備に関する交付金(環境省)

市町村等が行う一般廃棄物処理施設の整備には一時的に莫大な費用を要するため、以下の施設整備事業の一部を支援しています。

- エネルギー回収型廃棄物処理施設 (焼却施設、メタンガス化施設等)
- 最終処分場
- マテリアルリサイクル推進施設
- 有機性廃棄物リサイクル推進施設
- 上記に係る調査・計画支援事業等



詳しくは環境省ウェブサイトへ

戦略的基盤技術高度化支援事業(経済産業省中小企業庁)

中小企業のものづくり基盤技術の高度化を図るための研究開発から試作品開発、販路開拓への取組を一貫して支援する事業です。

- 補助事業期間** 2年間または3年間
- 補助金額(上限額)** 単年度あたり4,500万円以下、3年間の合計で9,750万円以下。(定額補助率となる者については補助金総額の1/3以下であること)
- 補助率** 中小企業・小規模事業者等: 2/3 以内 大学・公設試等: 定額



詳しくは中小企業庁ウェブサイトへ

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(経済産業省中小企業庁)

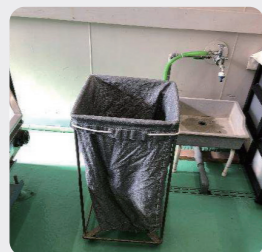
中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。

- 補助事業期間** 10ヶ月
- 補助金額(上限額)** 1,000万円
- 補助率** 中小企業: 1/2 小規模企業者・小規模事業者: 2/3



詳しくは補助金事務局ウェブサイトへ

使用済紙おむつの回収・再生利用の実現には、排出事業者からの協力が不可欠です。



使用済紙おむつ専用の回収容器



分別保管された使用済紙おむつ



使用済紙おむつの集積場所

問い合わせ先
環境省 TEL: 03-3581-3351(代表)
環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

環境省「使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」詳しくはウェブサイトへ→



適正な分別回収 & 再生利用で 使用済紙おむつを、 資源に変えませんか。

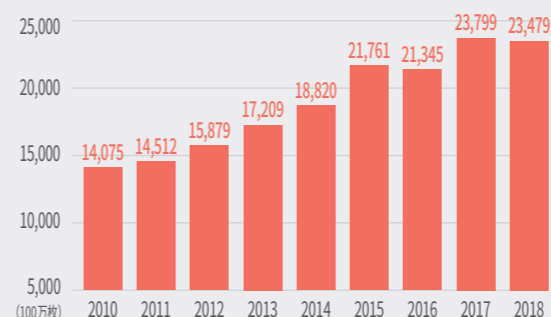
超高齢化社会が進むにつれて、年々増えつづける紙おむつごみは、焼却施設や環境に負荷をかけつづけており、自治体や排出事業者が早急に取り組むべき課題となっています。

現在の処理システムが限界を迎える前に、ごみの減量化・再資源化につながり、環境にもやさしい使用済紙おむつの再生利用を推進しませんか。

使用済紙おむつには問題がいっぱい

増えつづける排出量

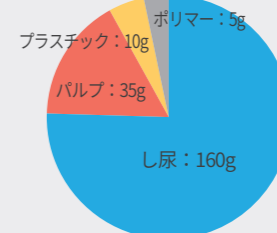
使用済紙おむつの排出量(子ども用+大人用)は、208.1万トン/年(2015年)から、244.9万トン/年(2030年)へと大きく増加する見込みで、一般廃棄物全体の約7%まで割合が増えると推計されています。



紙おむつ再生利用上の課題

紙おむつは、排泄物、パルプ、SAP(高分子吸水材)、その他プラスチック等から構成されており、再生資源の回収利用が困難。処分に当たって、焼却炉への負担や埋立処分場の圧迫といった問題が山積しています。

《使用済紙おむつの組成》



ほとんどが焼却、または埋め立て処理されている。

※大人用トータル約210g ※大木町紙おむつ実態調査(トータルケア・システム(株))による

適切な分別回収と独自の再生技術を組み合わせることで

- 処理費用の負担が ↓
- CO2 排出量が ↓
- 資源の有効利用が ↑
- 自治体・企業の評価が ↑

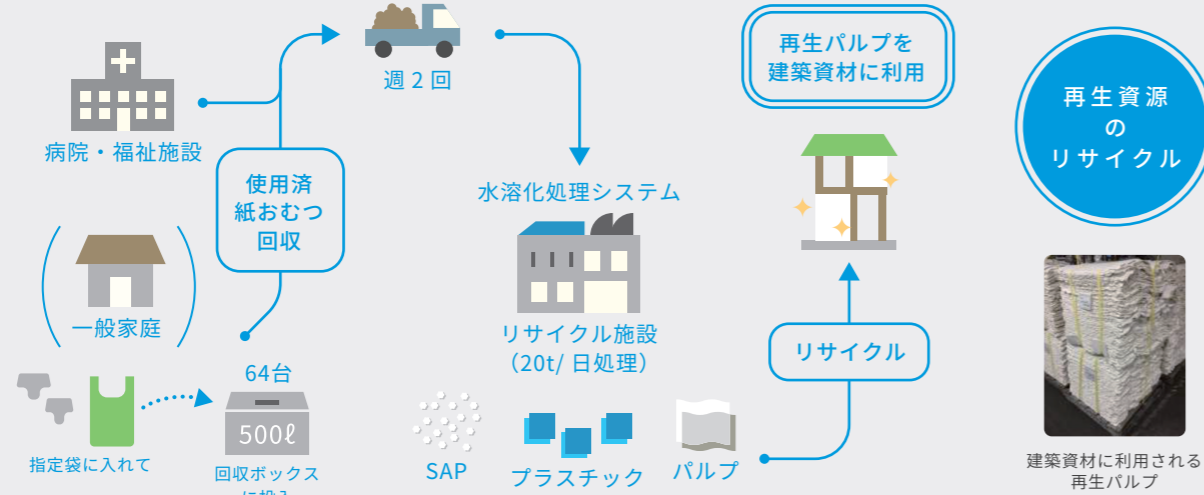
環境への配慮に加え、回収・再生利用を通じた資源循環型社会の実現へ。

水溶化・分離処理によるパルプ・プラスチック回収

基本情報 (2019年現在)

- 対象排出者：病院・福祉施設 ○ サービス提供地域：福岡県大木町・みやま市
- 使用済紙おむつの年間処理量（2018年度）：約100.92トン ○ 稼働開始時期：2005年
- 再生事業者：トータルケア・システム株式会社

商用稼働中



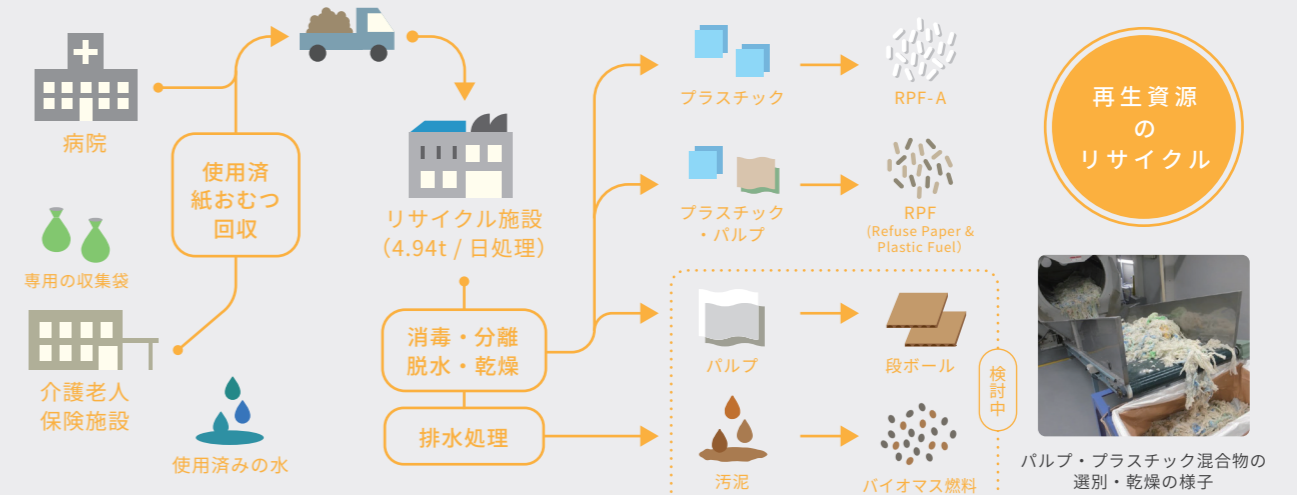
病院や介護施設、一般家庭も一体となった取り組みです。紙おむつメーカー 5 社が町内約 60ヶ所の専用回収ボックスの設置に協力。回収された紙おむつは、水溶化処理し、再生パルプとして耐火ボードなどの建築資材に再利用されています。従来の焼却方法に比べて約 4 割の CO2 が削減できました。

洗浄・分離回収によるパルプ・プラスチック回収と熱回収

基本情報 (2019年現在)

- 対象排出者：病院・介護老人保険施設 ○ サービス提供地域：千葉県松戸市・我孫子市・八千代市など7地域
- 使用済紙おむつの年間処理量（2018年度）：約330トン ○ 稼働開始時期：2009年
- 再生事業者：株式会社サムズ

商用稼働中



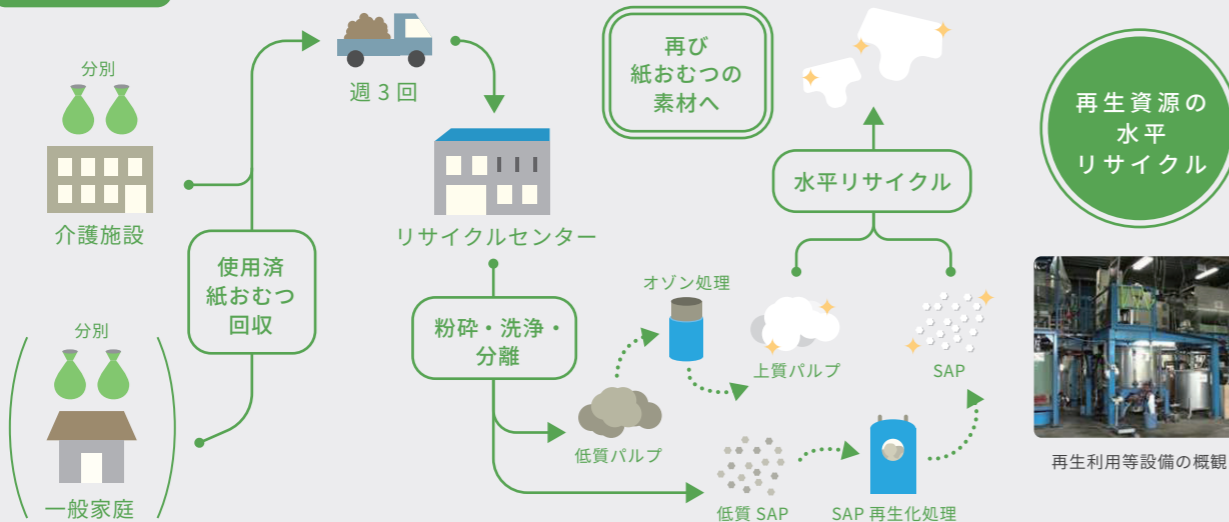
千葉県、茨城県及び東京都内の病院、介護老人保健施設から、専用の回収袋で感染性廃棄物以外の使用済紙おむつを分別・回収しています。回収された紙おむつは消毒・分離・脱水・乾燥の工程を経て、パルプとプラスチックの混合物をRPFとして再利用。パルプから段ボール、汚泥からバイオマス燃料への再生利用も検討されています。

水溶化・分離・オゾン処理による水平リサイクルに向けたパルプ回収

基本情報 (2019年現在)

- 対象排出者：介護施設 ○ サービス提供地域：鹿児島県志布志市
- 再生事業者：ユニ・チャーム株式会社

実証試験中



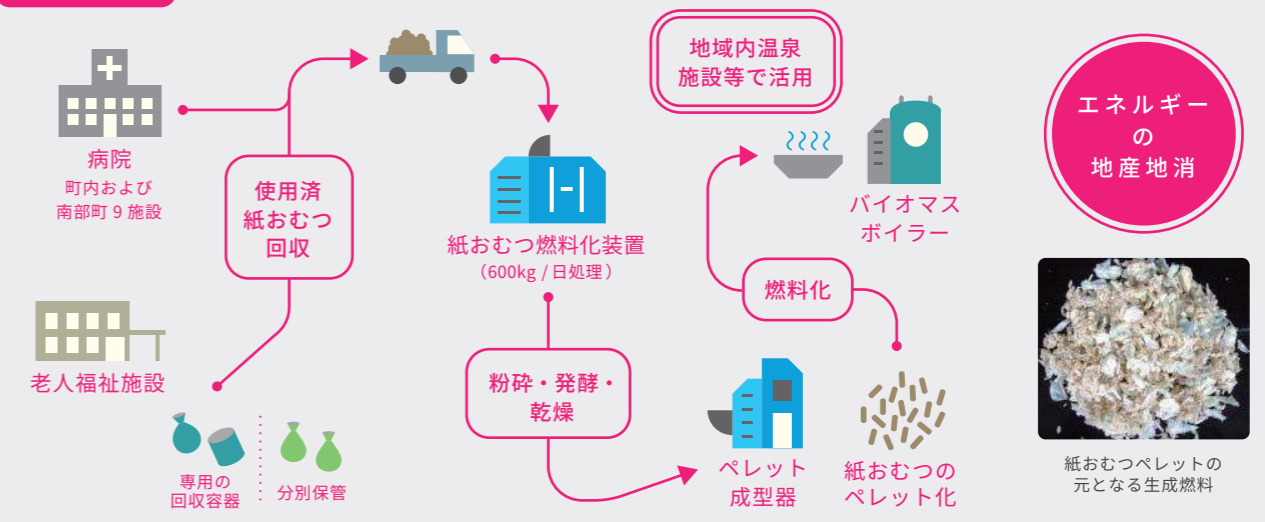
市内の介護施設や一般家庭とともに、2000年から分別・リサイクルに取り組んでおり、水溶化・分離・オゾン処理による水平リサイクルに向けたパルプ回収システムを 2016 年より導入しています。介護施設や一般家庭から出る使用済紙おむつを専用の袋に入れてもらい、生ごみ回収に併せて週 3 回、回収しています。

破碎・発酵・乾燥処理による燃料製造

基本情報 (2019年現在)

- 対象排出者：病院・老人福祉施設・保育所 ○ サービス提供地域：鳥取県伯耆町 / 北海道富良野市・北見市など6地域
- 使用済紙おむつの年間処理量（2018年度）：約221トン ○ 稼働開始時期：2010年
- 再生事業者：株式会社スーパーフェイズ

商用稼働中



病院・老人福祉施設・町営保育所から使用済紙おむつを回収し、「破碎・発酵・乾燥処理による燃料製造」方式で再生利用等に取り組んでいます。回収された紙おむつはペレット燃料となり、町営の温泉施設にある専用ボイラーで活用。ごみの減量化にもつながり、2ヶ所あった焼却施設が1ヶ所に集約されました。